

第 6 章

エネルギーの見える化の 目的と進め方



特定事業者には、定期報告書や中長期計画書といった書類の提出が義務付けられています。エネルギー使用実態を把握しながら、これらを作成していきましょう。

定期報告書と中長期計画書

定期報告書

前年度（4月～翌3月）のエネルギー使用状況を記載する。

中長期計画書

省エネに関して、今後実施すべき計画と期待効果、実施見込みなど、中長期的なエネルギー使用の合理化や非化石エネルギー転換の計画を記載する。達成必須ではない。
（ただし、定期報告書特定第9表にも実施状況を記載する）

- 特定事業者に指定された全事業者には提出義務がある。
- いずれも7月末日までに提出しなければならない。
- 未提出の場合は督促が発生する。さらに未提出が続く場合は、報告徴収、工場立入り検査、指導、罰則などがある。
- 現在は、環境省「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS）」での作成・提出が原則となっている。

エネルギー使用実態の把握

- どのような種類のエネルギーを
- どこで
- どれくらい使っているか
- データとして見える化されているか

定期報告書特定第2表では、エネルギーや燃料の**種類ごと**にその使用量を記載する。

特定第一表 事業者のエネルギーの使用量等
1-2 エネルギーの使用量及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量等

エネルギーの種類		単位	年度												
			使用量						連携省エネルギー措置を踏まえた使用量						
			数量		熱量GJ		数量		熱量GJ		数量		熱量GJ		
			数量	熱量GJ	数量	熱量GJ	数量	熱量GJ	数量	熱量GJ	数量	熱量GJ			
化石燃料	原燃料（コンデンサートを除く）	kL							/	/					
	原燃料のうちコンデンサート（NGL）	kL							/	/					
	揮発油	kL							/	/					
	ナフサ	kL							/	/					
	ジェット燃料油	kL							/	/					
	灯油	kL							/	/					
	軽油	kL							/	/					
	A重油	kL							/	/					
	B・C重油	kL							/	/					
	石炭	t							/	/					
	アスファルト	t							/	/					
	石油コークス	t							/	/					
	石炭ガス	t							/	/					
	液化石油ガス（LPG）	t							/	/					
	石炭系液化水素ガス	TWh							/	/					
	可燃性天然ガス（LNG）	t							/	/					
	その他可燃性天然ガス	TWh							/	/					
	石炭	輸入原料炭	t							/	/				
		コークス用原料炭	t							/	/				
		炉内用原料炭	t							/	/				
輸入一般炭		t							/	/					
国産一般炭		t							/	/					
輸入無煙炭		t							/	/					
石炭コークス		t							/	/					
コールタール		t							/	/					
コークスガス	TWh							/	/						

定期報告書 特定第2表におけるエネルギーの種類

化石燃料

原油、重油、ガス、石炭等



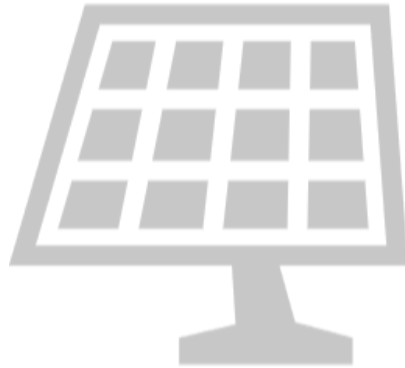
非化石燃料

水素、アンモニア、木質廃材、バイオガス、
廃プラスチック等



熱

地熱、温水、産業用蒸気等



電気

電気事業者からの買電
その他の買電
（オフサイト・オンサイトPPA、自己託送等）
自家発電
（太陽光、風力、地熱、水力等）



日本のエネルギー資源とエネルギー価格

日本はエネルギー資源に乏しい国である
(エネルギー自給率が低い)

||

エネルギー価格が世界情勢や経済情勢などの
外的な要因に影響を受けて高騰する



リーマンショック



東日本大震災



新型コロナ流行



ウクライナ侵攻



イスラエル紛争

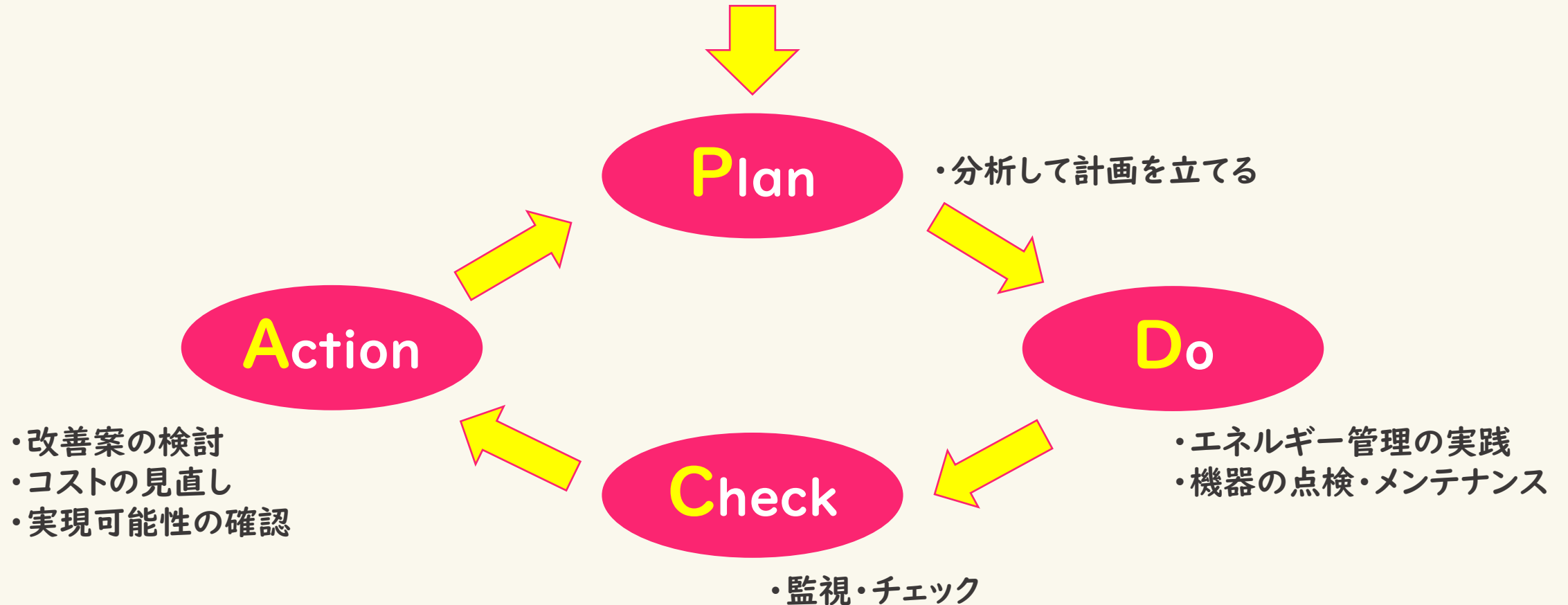
エネルギーの実態把握のキーワード

日々のエネルギー消費活動の実態把握が重要



エネルギー管理のためのPDCAサイクル

エネルギーを測って見える化



エネルギー管理担当者の方々へのメッセージ

「書類の作り方がわからない…」
「いきなり報告書を出せと言われても困る…」

まずは、エネルギー使用状況の見える化から始めましょう！



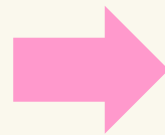
書類作成と環境保全とのつながり

「つまり、書類の提出さえしていればいいんだ!」

目的

エネルギー使用の合理化（効率化）、
非化石エネルギーへの転換の取組み推進

各種書類の作成



これまでの実績記録&
これからの展望の策定



環境保全につながる

第6章 まとめ

- 提出義務がある書類の作成には、エネルギー使用実態の把握が必要である。
- エネルギー使用実態の把握では、「測る」ことが重要である。
- エネルギー使用実態を把握することは、省エネの取り組み、ひいては環境保全にもつながる。

確認問題 Q1

省エネ推進で最初に実践すべきことは、次のうちどれ？

- A. 定期報告書の作成
- B. 最新設備の購入
- C. エネルギー使用の見える化

正解は「C. エネルギー使用の見える化」

確認問題 Q2

定期報告書特定第2表に記載すべき内容は？

A. 今後の省エネ計画・非化石エネルギー転換計画

B. 前年のエネルギー使用実績の内訳

C. エネルギー管理指定工場の内訳

正解は「B. 前年のエネルギー使用実績の内訳」

解説

「A. 今後の省エネ計画・非化石エネルギー転換計画」は、中長期計画書に記載。

「C. エネルギー管理指定工場の内訳」は、定期報告書 特定第10表に記載。

ご視聴ありがとうございました

NEXT ▶ 第 7 章

エネルギー消費原単位の算出方法と評価